

第275回福島県災害対策本部員会議
第13回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

○日 時：平成24年7月30日（月）9：50～10：15

○場 所：自治会館3階 303会議室

○内 容

※災害対策本部員会議・・・省略

(1) 復旧・復興に関する事業の進捗状況について

商工労働部長：別紙「復旧・復興に関する事業の進捗状況」及び「ふくしま産業復興企業立地補助金2次募集の申請結果」により説明

「復旧・復興に関する事業の進捗状況」の71ページをご覧ください。71ページのナンバー3「がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業」のうち、展示会出展補助についてだが、今月の17日から8月10日までを期間として、現在申込みを受け付けている。補助率は、県指定の展示会が3分の2以内、最大66万円。その他の展示会が、2分の1以内、最大50万円、となっており、件数は、それぞれ記載のとおりを予定している。

次に、72ページ、ナンバー4「中小企業等復旧・復興支援事業」。これは、県単事業だが、5月末まで申請を受け付け、申請は1,068件、2,690,067千円の申請があった。現在、申請内容を各担当課で審査中。まもなく交付決定をしたい。同じく72ページのナンバー5「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」いわゆるグループ補助金である。4と同様に5月末まで申請を受け付け、101グループ、約350億円の申請があった。7月上旬までに6月補正分も含め、49グループに対し合計217億円の内示をした。現在交付決定に向けた事務手続を進めており、まもなく交付決定の見込み。

次に、84ページ、ナンバー9「再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業」。県内外の大学、企業等からなる研究会を立ち上げるべく、開催案内を出したところ、予想を大きく上回る350の団体から申込みがあり、知事にも出席いただき、先週26日に設立総会を開いたが、おかげさまで大盛況の内に開催することが出来た。

それから、別配布の「ふくしま産業復興企業立地補助金2次募集の申請結果」について。警戒区域等の見直しにより、事業活動が可能な区域に新增設する企業を対象として、6月25日から7月20日まで2次募集を実施した。予算規模は、約100億円だった。申請の概要だが、申請件数が21件、投資総額が約242億円、補助金ベースで約182億円。新規雇用は、301人となっている。今後は、公認会計士、中小企業診断士等の外部審査委員を含めた審査会において、審査を行い、8月下旬を目途に企業の指定を行いたいと考えている。

農林水産部長：別紙「復旧・復興に関する事業の進捗状況」により説明。

7ページのナンバー17「ふくしまの恵み安全・安心推進事業」。県産農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保を図るため、検査機器合わせて270台を整備して、検査結果をわかりやすく消費者に知っていただくための安全管理システムの構築を行っている。現在、各地域ごとの協議会において、検査機器を選定し、検査体制の構築を図っているところ。

次に、56ページのナンバー2「ふくしまの恵み販売力強化事業」。県産農産物の安全安心をPRするため、知事・副知事によるトップセールスを県内外で実施している。また、首都圏では、風評被害払拭のための電車内の交通広告を現在実施しているところ。

次に、ナンバー3「新生！ふくしまの恵み発信事業」。農林水産業の再生に向けて、メディアを活用したPR事業を実施しており、7月14日から、TOKIOを起用したテレビスポットを現在放送している。

次に、67ページのナンバー34「アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業」。震災で種苗生産施設が壊滅的な被害を受けたことから、県内で栽培が出来ない関係で、新潟県の水産振興協会に職員を派遣し、ヒラメの稚魚の生産を行い、7月10日、17日に、相馬市で10万尾の稚魚を放流したところ。また、アワビについては、現在静岡県に依頼しており、来年に放流する予定。

次に、その下、ナンバー35「水産物流通対策事業」。水産物のうち、たこ貝の三種類について、現在試験操業が開始され、県内外で販売を開始したところ。今後もあと7回程度、宮城県を含めて出荷を予定している。県では出荷にあわせ、詳細な検査を実施しているが、今後の候補として、線量が出ていないメヒカリとかイカ類があるが、試験操業の開始について検討しているところ。

(2) プロジェクトチームの進捗状況について

土木部長：別紙「プロジェクトチームの進行管理表（津波被災地域県土整備プロジェクトチーム）」により説明。

現在進めている事業の進捗状況だが、海岸施設については、海側、消波堤の一部は復旧工事に着手しているが、海岸堤防、陸と海の境のところだが、これについては、用地調査、交渉、さらには設計業務など工事発注の準備を進めている段階。次に、住宅については、土地区画整理事業については、いわき市の6地区で都市計画決定がされ、さらに防災集団移転促進事業については、相馬市で既に工事着手している段階。復興の公営住宅については、相馬市で工事に着手している。災害復旧関係では、先週より南相馬市の小高地区、楢葉、川内、都路において警戒区域の再編に伴い、先週から災害査定に着手している状況。また、復興整備計画については、7月27日に南相馬市と新地町で協議会を県と共同で設立し、当日にそれぞれの復興計画について協議し、農林水産大臣、国土交通大臣の同意が得られたところ。また、プロジェクトチームの課題と対策等については、防災・減災対策に資する施設の整備には、盛土材が不足することが懸念されており、その調整について様々な検討を進めている。さらには、がれきについて、その盛土材として活用が可能であるかどうか、引き続き検討しているところ。なお、次回の復興協議会については、9月の中旬頃を予定している。

商工労働部長：別紙「プロジェクトチームの進行管理表（産業復興プロジェクトチーム）」により説明。

産業復興プロジェクトチームでは、福島復興再生特別措置法に基づく産業復興再生計画、重点推進計画を作成することとなっている。現在、各執筆担当者等の打合せを随時開催し、両計画の骨子の素案を作成しているところ。今後は、早急に、両計画の案を作成し、市町村や関係団体等の意見を聴取する機会を設けるとともに、認定申請に向けた国との協議を行いたいと考えているが、「課題及び対策等」に記載のとおり、避難解除

区域については、国が策定するグラウンドデザイン、あるいは、避難解除等区域の復興再生計画との整合性、さらには、県の総合計画、あるいはその下位計画となる部門別計画、さらに、県復興計画等の作業終期が異なる計画が多々あり、それらとの整合性を図る課題も多いので、これらに留意しながら、作業を進めて参りたいと考えている。

企画調整部長：別紙「プロジェクトチームの進行管理表（宿舎等確保対策プロジェクトチーム）」により説明。

現在進めている事業の進捗状況を御報告します。6月15日に第1回運営会議を、7月11日に第2回運営会議を開催しました。その会議等の結果を踏まえ、特に、浜通り地方の宿舎不足が深刻であるということなので、浜通り地方について、宿舎等確保対策を優先して進め、次の調査等を実施することになりました。

まず、浜通りにおいて多数の従業員が従事し、宿舎不足の原因の一つとなっている民間企業への調査を行う。特に、大きな津波の被害を受けて、今、復旧中である原町火力発電所、それから、東電の福島第一原発、それから常磐自動車道の関連、そういうものを想定している。

それから、二番目、インフラ復旧・除染作業員数の推計。除染等については、これから本格化すると考えているので、どれくらいの作業員が出てくるかということ。

三番目、保健・医療・福祉従事者の需要調査。これは、前から言われているが、人が戻るに従って、こういう機関も戻って来ているので、そういう需要の調査。

四番目、他の自治体から応援で派遣に来ている職員等も必要としているということ。

それと、県有施設がどういう状況になっているのかと、そういう調査をしたいということ。

このうち先行して実施した、東北電力原町火力発電所について調査したので、ご報告する。同所の復旧工事は、平成24年度内の運転再開を目標としているということ。

東北電力に確認したところ、工事従業者数のピークは、今年の8月、大体5,000人ぐらいだという話である。そのうち約3,500人が宿舎を確保する見込みということである。

今後、工事従業者数及び宿舎必要数は、今年の12月には、作業の関係、工事の進捗状況の関係で、大幅に減少する予定であると聞いている。そのことから、相馬地方における宿舎不足も、今年の12月ころには、一定程度は改善されるのかなと見ている。

続いて、課題と対策等だが、インフラ復旧や、除染作業員の今後の需要数を推計する上で、現時点において、数年先までの精緻な作業員数を算定することが非常に難しい状況である。そのため、推計条件を整理した上で算出していきたいと考えている。

次に、インフラ復旧工事や、除染事業のうち、数十億円程度以上の大規模事業の場合には、工事費に仮設宿舎の建設が盛り込まれるということになるので、大きな工事は、仮設宿舎の建設が可能になるが、建設場所となる土地の確保や地元の住民理解などに課題があると考えている。

次に、今後予定している事業だが、8月に第3回運営会議を開催し、さらに調査の精度を高め、対応について考えていきたいと考えている。

総務部長

宿舎確保については、ピークが12月で、大体大丈夫と言うことだが、当面短期的な対策は何か考えているのか。

企画調整部長

宿舎の問題については、浜通りの自治体から心配される声があり、特に仮設住宅で空いているところがあれば使えないかということで、厚生労働省と話をしているが、現実に仮設住宅は、浜通りの方は、空いているところはほとんどない。一部広野で空いているところはあるが、一部特定の空いているところについて、厚生労働省と話をしたが、例えば広野で病院の再開をしたい、そういう病院のスタッフの宿舎がないので、という話があったが、そこは難しいということだった。ただ、一部にそういうことはあるが、今のところ、大きな、これが不足して仕事が進まない、という状況にはないと思っている。今後、除染等が本格化するのは今後だと思っているので、その時期が、一番大きい原町の火力発電所については、ピークが過ぎると言うことなので、もう少し今後の見込みを立てた上で、対応については考えていきたいと思っているが、今のところ、緊急に足りなくてどうしようもないという状況にはないと思っているので、今後、推移を注意して見守って行きたいと思っている。

直轄理事

商工労働部長と農林水産部長と、それぞれ商工業、農林水産業の、復興に向けていろいろな事業をされて、その事業を受けて、個々の事業主の方、あるいは従業者の方、農林業の方、観光関係、そういう方が一生懸命がんばっているの、そういった今がんばっている方々を、是非取り上げていただいて、マスコミさんに十分理解していただき、いろんな形で県民の皆さんに動いている姿、それを実際のものとして、県民の皆さんに理解をしていただくことが必要になってきているのではないかと思います。そういう意味では、各部共通して、それぞれ、がんばっている県民の方々について、マスコミの皆さん始め、多くの方に取り上げていただき、理解をしていただくという活動をしていきたいと思う。

村田副知事

今後とも、復旧・復興に関する事業及びプロジェクトチームの事業については、着実に進めて行くようお願いする。

知事

連日、ご苦労さん。おとといのJR東の福島復興号、大変皆さんに元気を与えてくれたかと思うし、昨日は、南相馬でまさに、相馬の野馬追い、元に戻った、400騎が参加して、馬追の伝統を披露していただいて、あれもまた大きな転機になってると思う。今、それぞれ皆さんから報告があり、厳しい状況ではあるが、相馬の水産業が一部再開されるなど、明るい情報もそれぞれ出てきている。しかしながら、風評被害は、全般にわたって非常に厳しい状況がある。これについても、よく連携を取りながら、しっかり対応してほしい。特に、福島は今、桃の時期で、私も先週上野駅と秋葉原駅と内閣府のほうに桃を持ってPRをしてきて、また、副知事もトップセールスをしているわけであるが、PRに様々な方法を考えながら、これを乗り越えて行かなきゃなと思っている。

それから、プロジェクトチームいろいろやってもらっているが、顔の見えるというか、復興しているなど、そういう形でも、一歩でも二歩でも進めていただく。これがまた、福島県、県民の大きな元気につながっていくので、連携を取りながら、さらに頑張りたい。あと、本当に暑い夏が続いているので、皆さんには、体調に十分注意しながら、頑張りたい。